

【湘南広域都市行政協議会 都市農業部会】

藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町では様々な課題に広域で対応し、そして発展させていくために様々な部会が構成されております。

農政においても都市農業部会を組織し、新規就農支援の他に耕作放棄地の解消や発生抑制、そして農業振興のための農産物ブランド化についても調査・研究を実施しております。

日本の農業の動きを捉え、2市1町の農業がますます発展するよう力をあわせて活動しています。

農家の皆さまを始め、住民の皆さまにおかれましては、都市農業部会の事業にご協力いただき、共に農業振興を進めていきましょう。

湘南広域都市行政協議会都市農業部会



藤 沢 市 農業水産課：0466-50-3532
茅ヶ崎市 農業水産課：0467-82-1111
寒 川 町 農 政 課：0467-74-1111

平成27年3月1日

農業を職にしませんか？

～藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町による新規就農希望者支援～

日本の農業は農家の高齢化や担い手の減少から、徐々に耕作面積も減少してきております。

藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の2市1町では農業者を増やすために、新規就農支援の協定を結び、地域の農業の担い手を募集しており、農家子弟で無い農外からの新規就農者が増えております。

「農業とはこういった仕事なのか？」興味がありましたら是非ご相談にお越しく下さい。

詳細はリーフレットの
中面をご覧ください！



～新規就農希望者への支援～

藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の2市1町は平成24年10月23日に農業の新たな担い手の確保、耕作放棄地の発生防止、農業振興、農地保全を目的として、**新規就農者受入支援態勢の統一化**と**農地情報の共有化**に向け協定を締結しました。

それにより、新規就農希望者のサポートを2市1町で円滑に行うことができるようになりました！

○新規就農者受入支援態勢の統一化とは？

農地を借りるには実は要件があります。要件が2市1町でバラバラでは新規就農希望者が2市1町で幅広く農地を探すことができなくなるため、就農要件を統一し、さらに農地取得までの手続きも統一しました！

○農地情報の共有化とは？

2市1町にある貸出希望農地の情報共有を図り、新規就農希望者等に紹介する他、ホームページに掲載して活用しています！

○誰でも就農できるの？

就農要件を満たすことができれば就農することができます！

【2市1町での就農要件】

就農時において15歳以上45歳未満の青年または45歳以上の中高年齢者であって、次の①、②のいずれかの要件を満たす者

①かながわ農業アカデミーや農業大学校を卒業し、知識・技術・技能を取得したと認められた者

②指定する研修教育施設、国内外の先進農家等のもとで行う研修を、青年にあつてはおおむね1年以上、中高年齢者にあつては6か月以上継続して行った者

上記の支援の他に2市1町では新規就農者及び希望者が利用できる様々な制度等についても調査研究を行い、安定した営農を行えるようにサポートを行っています！

～就農までの流れ～

